

事業系ごみの 分け方・出し方

事業系ごみの適正な分別を徹底して、ごみの減量化を!

ごみステーションに、 事業系ごみは出せません!

事業系ごみをごみステーションに出す行為は量の多少に関係なく不適正排出と見なされます。

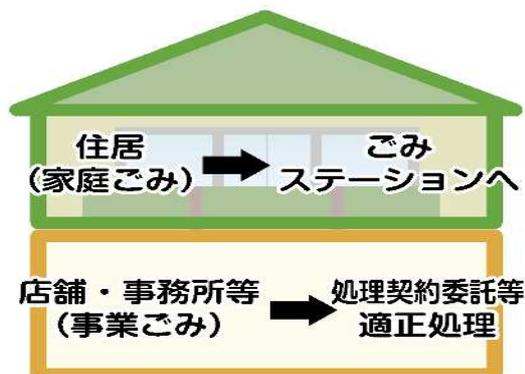
※廃棄物処理法に違反する行為であり、悪質な場合は処罰されます。

※事業所から出る資源化物をごみステーションなど拠点回収所へ持ち込むことは出来ません。



☆店舗兼住居の建物の場合は ごみを別々に処理してください。

店舗・事務所等と住居が同一建物であっても、家庭ごみと事業ごみをそれぞれ分別して適正に排出してください。



事業系ごみの処理方法は、法律によって決められています

事業系ごみの処理に当たっては、自己処理するか、県や市から許可を受けた業者に委託して処理する必要があります。

許可には、一般廃棄物と産業廃棄物に関するものがそれぞれにありますので、委託する場合には注意が必要です。

なお、許可を持たない不用品回収業者等に回収を依頼することはトラブルになる場合もあるため注意が必要です。

サービス管理責任者の任用資格に係る実務要件

H31.4更新

相談支援業務 身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の日常生活の自立に関する相談に応じ、助言、指導その他の支援を行う業務その他これに準ずる業務

直接支援業務 身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき、入浴、排せつ、食事その他の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行う業務又は日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練その他の支援を行い、並びにその訓練等を行う者に対して訓練等に関する指導を行う業務その他職業訓練又は職業教育に係る業務

業務範囲		業務内容等	
相談支援	A	1	地域生活支援事業、障害児相談支援事業、身体障害者相談支援事業、知的障害者相談支援事業の従事者
		2	児童相談所、身体障害者更生相談所、精神障害者社会復帰施設、知的障害者更生相談所、福祉事務所、発達障害者支援センターの従業者
		3	障害者支援施設、障害児入所施設、老人福祉施設、精神保健福祉センター、救護施設、更生施設、介護老人保健施設、地域包括支援センターの従業者
		4	障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターの従業者
		5	特別支援学校の従業者
		6	病院若しくは診療所の従業者のうち、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉主事任用資格を有する者 (2) 介護職員初任者研修に相当する研修修了者 (3) 国家資格等(※2)を有する者 (4) 上記1から5に掲げる施設等における相談支援業務に従事した期間が1年以上ある者
直接支援	B	1	障害者支援施設、障害児入所施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、療養病床関係病室の従業者
		2	障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、老人居宅介護等事業の従事者
		3	病院、診療所、薬局、訪問看護事業所の従業者
		4	障害者雇用促進法第44条第1項に規定する特例子会社、同法第49条第1項第6号に規定する助成金受給事業所の従業者
		5	特別支援学校の従業者
条件1		条件2	
社会福祉主事任用資格者等(※1)である者		「Aの施設等で相談支援の業務に従事した期間」及び「Bの施設等で直接支援の業務に従事した期間」が通算して5年以上である者	
社会福祉主事任用資格者等でない者		「Aの施設等で相談支援の業務に従事した期間」が通算して5年以上である者	
		「Bの施設等で直接支援の業務に従事した期間」が通算して8年以上である者	
国家資格等(※2)に基づき当該資格に係る業務に従事した期間が通算して3年以上である者		「Aの施設等で相談支援の業務に従事した期間」及び「Bの施設等で直接支援の業務に従事した期間」が通算して3年以上である者	

※1 社会福祉主事任用資格者等

社会福祉主事任用資格者、介護職員初任者研修に相当する研修修了者、保育士、児童指導員任用資格者、精神障害者社会復帰指導員任用資格者

※2 国家資格等

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士

変更届に係る添付書類確認表（令和6年4月以降）

指定事業者・施設は、指定された内容に変更があった場合は、その変更に係る事項について、変更があった日から10日以内に「変更届」を提出することが必要です。ただし、事業所（施設）の名称・所在地（設置の場所）の変更、定員の増減（定員減は、算定される単位数が増えるものに限る）、共同生活住居の増等に関しては変更予定日の属する月の前月15日までに届け出てください。

また、介護給付費等の請求に関する事項については、毎月15日までに届出があった場合に翌月1日からの算定となります。（福祉・介護職員処遇改善加算の新規申請の場合のみ前々月末までに届け出てください。）

【提出する書類】

- 1 変更届出書（様式第4号）
- 2 添付書類（次の表を参考にしてください）

【報酬単位及び加算を算定（変更）する場合は 上記1・2に加えてください】

- 3 介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等に関する届出書（様式第2号）
- 4 介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等状況一覧表（様式第2号別紙）
- 5 基本報酬・各加算ごとの届出書

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類	
		・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護															
1	事業所(施設)の名称	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・付表 ・運営規程 (・業務管理体制変更届出書)
2	事業所(施設)の所在地 従たる事業所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・付表 ・設備・備品一覧表 ・運営規程 ・消防法の適用確認 ・事業所の平面図 ・賃貸契約書・建物の登記事項証明書 ・事業所内外の写真 ・建築物関連法令協議記録 ・案内図 ・建物の構造概要 (・業務管理体制変更届出書)
10	共同生活援助住居追加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	上記2に追加 ・勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・別紙 利用者の障害支援区分 ・別紙 共同生活援助に係る体制
3・4	申請者の名称 主たる事務所の所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・運営規程 ・法人履歴全部事項証明書 (・業務管理体制変更届出書)
5	代表者の氏名及び住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・法人履歴全部事項証明書 ・法第36条第3項各号及び暴力団員でないことの 規定等に該当しない旨の誓約書 (・業務管理体制変更届出書)
6	登記事項又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・法人履歴全部事項証明書
7	提供する障害福祉サービスの種類	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	重度障害者等包括支援を除く他のサービス等については、個別に指定申請の必要があります。
8	第三者に委託することにより提供する障害福祉サービスがあるときは、当該障害福祉サービスの種類並びに当該第三者の事業所の名称及び所在地	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類
9	事業所の平面図及び設備の概要	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・設備・備品等一覧表 ・居室面積等一覧表 ・変更箇所を撮影した写真 (・消防法の適用確認) (・建築物関連法令協議記録)
10	建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・設備・備品等一覧表 ・居室面積等一覧表 ・変更箇所を撮影した写真 ・消防法の適用確認 ・建築物関連法令協議記録 ・建物の構造概要
	作業場（出張所）の追加	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・設備・備品等一覧表 ・消防法の適用確認 ・建築物関連法令協議記録 ・地図（案内図） ・作業場内外の写真 ・賃貸契約書・建物の登記事項証明書
11	管理者の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・就任承諾書 ・実務経験証明書（訪問系以外） ・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・法第36条第3項各号及び暴力団員でないことの規定等に該当しない旨の誓約書
	管理者の住所変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書
	管理者の氏名変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・氏名変更が確認できる書類（戸籍抄本等）
12	サービス提供責任者の変更	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・実務経験証明書 (行動援護・同行援護を行う場合) ・資格を証する書類 ・就任承諾書 ・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
	サービス提供責任者の住所変更	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書
	サービス提供責任者の氏名変更	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・氏名変更が確認できる書類（戸籍抄本等）
13	サービス管理責任者の変更	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・資格を証する書類 ・研修受講誓約書（参考様式11-2） (旧研修修了者・令和4年3月31日までの基礎研修修了者を配置する場合) ・個別支援計画作成業務従事届出書（基礎研修修了者を2人目以降のサビ管として配置する場合） ・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・就任承諾書 ・実務経験証明書

変更届出書の番号	変更する事項		居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行介護 ・ 行動介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類	
	変更する事項	変更する事項																
		サービス管理責任者基礎研修修了者を生活支援員等として配置	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・実務経験証明書 ・経歴書 ・資格を証する書類 ・個別支援計画作成業務従事届出書（基礎研修修了者を生活支援員等として配置する場合） ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（職種欄に計画作成業務に従事することが分かるように記載 例：生活支援員（計画作成）） ・組織体制図
		サービス管理責任者の住所変更	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書
		サービス管理責任者の氏名変更	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・氏名変更が確認できる書類（戸籍抄本等）
14	運営規程	職員の職種・員数、職務の内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・運営規程 ・従業者の資格を証する書類 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
		営業日・営業時間、サービス提供日、サービス提供時間	○	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・運営規程 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
14	運営規程	定員	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	<ul style="list-style-type: none"> ・体制等届出書 ・体制等状況一覧表 ・付表 ・運営規程 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・利用者の障害支援区分等（生活介護のみ） ・共同生活援助に係る体制（共同生活援助） ・平面図（利用居室に変更のある場合） ・様式第3号（生活介護、就労継続支援A型・B型、障害者支援施設の定員を増加するとき）及びこれに伴う添付書類 	
		定員（就労継続支援A型での定員増の場合）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 上記 定員必要書類に追加 ・直近会計年度の経営実績（就労支援事業別事業活動明細書等） ・収支計画書（定員変更から2年分） ・作業量の積算根拠資料
		利用者から徴収する費用の額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・運営規程

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類
			サービスを提供する主たる対象者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	各サービスの内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・運営規程
	通常の事業の実施地域	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表(居宅介護等のみ) ・運営規程
15	事業所の種別（併設型・空床型・単独型の別）	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表・運営規程 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図・平面図 ・居室面積等一覧表・設備・備品等一覧表 ・社会福祉施設設置変更届（副本の写し）
16	併設型における利用者の推定数又は空床型における当該施設の入所者の定員	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・事業所と協力医療機関の位置図 ・協力医療機関との契約書（嘱託医契約書とは別物です）
17	協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約内容	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・事業所と協力医療機関の位置図 ・協力医療機関との契約書（嘱託医契約書とは別物です）
18	医療機関との協力の概要	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	様式任意
19	連携する公共職業安定所その他関係機関の名称	-	-	-	-	-	○ 就労移行支援のみ	-	-	○	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・付表
20	関係機関との連携体制その他適切な支援体制の概要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・他の障害福祉サービス事業者など関係機関との連携及び支援体制
	受託居宅介護サービス提供に係る委託契約書の写し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○ 外部サービス利用型のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書の写し
	併設する施設がある場合の当該併設施設の概要	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・併設する施設の概要
	障害福祉サービス事業等変更届（岡山市障害福祉課へ提出）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類
--------	---	------	------	------	------------	---------	----------------	----------------	--------	----------	----------	--------	--------	--------	------

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出

(基本報酬)	【提出書類】 ①変更届出書（様式第4号）②添付書類 ③介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等に関する届出書（様式第2号） ④介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等状況一覧表（様式第2号別紙）⑤基本報酬・各加算ごとの届出書														
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

介護給付費等の請求に関する事項	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	・就労定着者の状況
	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	・スコア表2-1.2-2 ・就業規則の写し （多様な働き方での評価項目に該当する部分） ・地域連携活動実施状況報告書 （該当事業所のみ） ・スコア方式による評価内容を公表していることが分かるホームページ等の印刷 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	
	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	・就労継続者の状況

(各種加算)	【提出書類】 ①変更届出書（様式第4号）②添付書類 ③介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等に関する届出書（様式第2号） ④介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等状況一覧表（様式第2号別紙）⑤基本報酬・各加算ごとの届出書														
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

介護給付費等の請求に関する事項	移行準備支援体制加算	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
	医療的ケア対応支援加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し ・医療的ケア対応支援加算に係る利用者の状況及び受給者証等の写し
	医療連携体制加算	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・短期入所（5）・共同生活援助（7）の場合 ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し ・病院・診療所・訪問看護ステーション等との連携により看護師を確保している場合については 契約書等の写し ・重度化した場合における対応に関する指針

変更する事項	居宅介護・ 重度訪問介護・ 同行介護・ 行動介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括 支援	障害者 支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活 援助	添付書類
栄養改善加算	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・資格証 ・栄養ケア計画
栄養士配置加算	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証（・実務経験証明書）
栄養マネジメント加算	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証（・実務経験証明書）
延長支援加算	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・対象者の生活介護個別支援計画書の写し ・営業時間が確認できる運営規程の写し ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
看護職員配置加算 常勤看護職員配置加算	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し
看護職員配置加算（共同生活 生活援助）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し
強度行動障害者体験利用加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・研修修了書の写し
強度行動障害者地域移行特別 加算	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・研修修了書の写し
居住支援連携体制加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	・居住支援法人又は居住支援協議会との連携の計画等を示す文書
口腔衛生管理体制加算	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	

変更する事項	居宅介護・ 重度訪問介護・ 同行援護・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類
高次脳機能障害者支援体制加算	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・研修修了証
個別計画訓練支援加算	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	・資格証
サービス管理責任者配置等加算	-	-	○ 共生型のみ	-	-	-	○ 共生型のみ	○ 共生型のみ	-	-	-	-	-	-	【共生型サービスのみ】 ・付表 ・経歴書 ・資格を証する書類 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・就任承諾書 ・実務経験証明書
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・視覚・聴覚言語障害者支援体制加算に係る視覚障害者等の状況
介護給付費等の請求に関する事項 社会生活支援特別加算	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	・従業者の資格 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格を証する書類 ・研修の詳細を記載した資料
重度障害者支援体制加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	・重度障害者支援体制加算に係る利用者の利用状況 ・障害基礎年金1級受給者の受給者証の写し
重度障害者支援加算（Ⅰ）	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・重度障害者支援加算に係る医師意見書により特別な医療が必要な利用者の状況及び受給者証等の写し（Ⅰ）
重度障害者支援加算（Ⅱ・Ⅲ）	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・重度障害者支援加算に係る利用者の状況及び受給者証等の写し ・研修修了証
重度障害者支援加算（短期入所）	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・研修修了証
重度障害者支援加算（共同生活援助）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・研修修了証
就労移行支援体制加算	-	-	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
就労支援関係研修修了加算	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・就労支援員に係る実務経験及び研修証明書

変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行介護 ・ 行動介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類
就労定着実績体制加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
食事提供体制加算	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	・運営規程（食事提供費用の記載） ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・委託契約書の写し（第三者に委託する場合）
職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	・研修証明書
障害者支援施設等感染対策向上加算	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	
自立生活支援加算（Ⅲ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	（Ⅰ）（Ⅱ）は届出不要 ・資格証 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表
介護給付費等の請求に関する 人員配置体制加算	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・付表 ・人員配置体制加算に係る利用者の利用状況（生活介護） ・人員配置見直しに係る自主点検表 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
精神障害者退院支援施設加算	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	
短期滞在加算	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
精神障害者地域移行特別加算	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証の写し
送迎加算	-	-	○	○	(○)	-	○	○	○	○	○	-	-	-	・送迎加算に係る利用者の状況（該当時） ・（○）は居宅から短期入所への送迎の片道のみ
地域移行支援体制強化加算	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
地域生活移行個別支援特別加算	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証 （・嘱託医契約書）

変更する事項	居宅介護・ 重度訪問介護・ 同行援護・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害 者等包括 支援	障害者 支援施設	自立訓練 (機能訓 練)	自立訓練 (生活訓 練)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活 援助	添付書類
地域生活支援拠点等に関連する加算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・運営規定
地域生活支援拠点等機能強化加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	・運営規程 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表
賃金向上達成指導員配置加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	・付表 ・利用者の就業規則 ・（賃金向上計画書（経営改善計画書）） ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
通院支援加算	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
通勤者生活支援加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・通勤者生活支援加算に係る通勤者の状況
特定事業所加算	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・特定事業所加算に係る届出内容
日中活動支援加算	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
入浴支援加算	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ピアサポート実施加算 退居後ピアサポート実施加算	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	○	B型はサービス費区分Ⅳ、Ⅴ又はⅥを算定している場合のみ ・研修修了証
ピアサポート体制加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・研修修了書
福祉・介護職員（等特定） 処遇改善（特別）加算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・岡山市HP当該加算についての掲載部分を参照

変更する事項	居宅介護・ 重度訪問介護・ 同行援護・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類
水に関する事項															
福祉専門職員配置等加算	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 付表 勤務の体制及び勤務形態一覧表 組織体制図 福祉専門職員の状況及び資格証(加算Ⅰ・Ⅱ) 勤続3年以上の常勤の生活支援員等の状況実務経歴証明書(加算Ⅲ常勤職員の勤続年数による場合) 共生型短期入所の場合 地域貢献活動実施の確認書類
福祉専門職員配置等加算 (短期入所)	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 共生型短期入所のみ 地域貢献活動実施の確認資料
目標工賃達成加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 工賃向上計画
目標工賃達成指導員加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 工賃向上計画 付表 勤務の体制及び勤務形態一覧表 組織体制図
夜間職員配置体制加算・夜間看護体制加算	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 付表 勤務の体制及び勤務形態一覧表 組織体制図 (・夜間看護体制加算に係る看護職員の状況)
夜間支援等体制加算 (共同生活援助)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	<ul style="list-style-type: none"> 勤務の体制及び勤務形態一覧表 前年度平均利用者数算定表 共同生活援助に係る体制 利用者の緊急事態等に対応するための連絡体制・支援体制が分かる書類(Ⅲ)
夜勤職員加配加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	<ul style="list-style-type: none"> 付表 勤務の体制及び勤務形態一覧表 組織体制図
リハビリテーション加算	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 付表 勤務の体制及び勤務形態一覧表 組織体制図 資格を証する書類の写し

※上記の事項については、あくまで例示ですので、実際の手続(必要書類等)については、岡山市事業者指導課にご相談ください。

・・・前年度実績に基づき算定できる加算

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日					
					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他						
各サービス共通					地域区分							
居宅介護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定（※17）	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV						
					特定事業所（経過措置対象）（※11）	1. 非該当 2. 該当						
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V						
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）						
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
重度訪問介護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定（※17）	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III						
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V						
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）						
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					同行援護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり											
業務継続計画未策定（※17）	1. なし 2. あり											
情報公表未報告	1. なし 2. あり											
特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV											
福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V											
福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）											
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当											
行動援護										身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
										虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定（※17）	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					特定事業所	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV						
					特定事業所（経過措置対象）（※11）	1. 非該当 2. 該当						
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V						
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分		
各サービス共通					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
療養介護		1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上		1. I型 2. II型 3. III型 4. IV型 5. V型	身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特例対象（※5）	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					人員配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
各サービス共通					施設区分	1. 一般 2. 小規模多機能	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					開所時間減算	1. なし 2. あり	
					開所時間減算区分（※6）	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満	
					短時間利用減算	1. なし 2. あり	
					大規模事業所	1. なし 5. 定員01人以上	
					医師配置	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・III 6. II・III	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置（看護職員常勤換算員数）（※16）	看護職員常勤換算員数（ ）	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					重度障害者支援体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援Ⅱ・Ⅲ体制	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					延長支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. I 3. II	
					送迎体制（重度）	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）	
					入浴支援体制	1. なし 2. あり	
					栄養改善体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4※19）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					サービス管理責任者配置等（※7）	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					中核的人材配置体制	1. なし 2. あり	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

生活介護
介護給付費

1. 20人以下
2. 21人以上30人以下
3. 31人以上40人以下
4. 41人以上50人以下
5. 51人以上60人以下
6. 61人以上70人以下
7. 71人以上80人以下
8. 81人以上

1. 5人以下
2. 6人以上10人以下
3. 11人以上20人以下
4. 21人以上30人以下
5. 31人以上40人以下
6. 41人以上50人以下
7. 51人以上60人以下
8. 61人以上70人以下
9. 71人以上80人以下
10. 81人以上

1. I型(1.5:1)
2. II型(1.7:1)
3. III型(2:1)
4. IV型(2.5:1)
5. V型(3:1)
6. VI型(3.5:1)
7. VII型(4:1)
8. VIII型(4.5:1)
9. IX型(5:1)
10. X型(5.5:1)
11. XI型(6:1)

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
各サービス共通					施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型（強化）	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					大規模減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援加算（強度行動障害）	1. なし 2. あり	
					単独型加算	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算（IX）	1. なし 2. あり	
					栄養士配置	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. III 4. IV 5. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（5） 4. V（7） 5. V（8） 6. V（10） 7. V（11） 8. V（13） 9. V（14）	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					福祉専門職員配置等（※7）	1. なし 2. I 3. II	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					中核の人材配置体制	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定（※17）	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. III 4. IV 5. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（5） 4. V（7） 5. V（8） 6. V（10） 7. V（11） 8. V（13） 9. V（14）	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
短期入所							
重度障害者等包括支援							

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
各サービス共通					地域区分		
施設入所支援		1. 40人以下 2. 41人以上50人以下 3. 51人以上60人以下 4. 61人以上70人以下 5. 71人以上80人以下 6. 81人以上	1. 40人以下 2. 41人以上50人以下 3. 51人以上60人以下 4. 61人以上70人以下 5. 71人以上80人以下 6. 81人以上		定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					地域移行等意向確認体制未整備（※12）	1. なし 2. あり	
					夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援Ⅰ体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援Ⅰ体制（重度）	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援Ⅱ・Ⅲ体制	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ	
					夜間看護体制	1. なし 2. あり	
					夜間看護体制（看護職員配置数）（※14）	看護職員配置数（ ）	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅲ 4. Ⅳ 5. Ⅴ	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）区分（※4）	1. Ⅴ（1） 2. Ⅴ（2） 3. Ⅴ（5） 4. Ⅴ（7） 5. Ⅴ（8） 6. Ⅴ（10） 7. Ⅴ（11） 8. Ⅴ（13） 9. Ⅴ（14）	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
地域移行支援体制	1. なし 2. あり						
地域移行支援体制（定員減少数）	定員減少数（ ）						
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅰ・Ⅱ						
中核的人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
各サービス共通					施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練（宿泊型）	
					訪問訓練	1. なし 2. あり	
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施（※13）	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					地域移行支援体制強化	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					個別計画訓練支援加算	1. なし 2. あり	
					短期滞在	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					看護職員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. I 3. II	
					夜間支援等体制	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・II 6. I・III 7. II・III 8. I・II・III	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 （V）区分 （※4※19）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					サービス管理責任者配置等（※7）	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

自立訓練

- 1. 20人以下
- 2. 21人以上40人以下
- 3. 41人以上60人以下
- 4. 61人以上80人以下
- 5. 81人以上

- 1. 20人以下
- 2. 21人以上40人以下
- 3. 41人以上60人以下
- 4. 61人以上80人以下
- 5. 81人以上

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等	適用開始日	
各サービス共通					地域区分 1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
就労移行支援		1. 20人以下 2. 21人以上40人以下 3. 41人以上60人以下 4. 61人以上80人以下 5. 81人以上			施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型	
					就労定着率区分（※8）	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし（経過措置対象）	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					就労支援関係研修了	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. I 3. II	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4※19）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
各サービス共通					地域区分		
就労継続支援 A 型		1. 20人以下 2. 21人以上40人以下 3. 41人以上60人以下 4. 61人以上80人以下 5. 81人以上	1. 20人以下 2. 21人以上40人以下 3. 41人以上60人以下 4. 61人以上80人以下 5. 81人以上	1. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)	評価点区分（※8）	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし（経過措置対象）	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）	
					賃金向上達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. I 4. II	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額（ 円） 3. 免除	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4※19）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
各サービス共通					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
訓練等 給付					平均工賃月額区分（※8）	1. 平均工賃月額が4万5千円以上 2. 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし（経過措置対象） 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし（生産活動等への支援実施対象）	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり（障害者支援施設以外） 3. あり（障害者支援施設）	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					重度者支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制（就労定着者数）	就労定着者数（ ）	
					目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					目標工賃達成加算対象	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. I 3. II	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3※18）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4※19）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						
就労継続支援B型	1. 20人以下 2. 21人以上40人以下 3. 41人以上60人以下 4. 61人以上80人以下 5. 81人以上	1. 20人以下 2. 21人以上40人以下 3. 41人以上60人以下 4. 61人以上80人以下 5. 81人以上	1. I型(6:1) 2. II型(7.5:1) 3. III型(10:1)				

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分		
各サービス共通					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
就労定着支援					就労定着支援利用者数	1. 利用者数が20人以下 2. 利用者数が21人以上40人以下 3. 利用者数が41人以上	
					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が5割以上7割未満 6. 就労定着率が3割以上5割未満 7. 就労定着率が3割未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					支援体制構築未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定（※17）	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					就労定着実績	1. なし 2. あり	
					職場適応援助者養成研修修了者配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. III 4. IV 5. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（5） 4. V（7） 5. V（8） 6. V（10） 7. V（11） 8. V（13） 9. V（14）	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					自立生活援助		
標準期間超過	1. なし 2. あり						
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定（※17）	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III						
居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V						
福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V（1） 2. V（2） 3. V（3） 4. V（4） 5. V（5） 6. V（6） 7. V（7） 8. V（8） 9. V（9） 10. V（10） 11. V（11） 12. V（12） 13. V（13） 14. V（14）						
ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等		適用開始日
					地域区分		
各サービス共通					地域区分	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
共同生活援助				1. 旧 I 型 (4:1) 2. 旧 II 型 (5:1) 3. I 型 (6:1) 4. 旧日中支援 I 型 (3:1) 5. 旧日中支援 II 型 (4:1) 6. 日中支援 I 型 (5:1) 7. 外部 II 型 (10:1)	施設区分	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. 日中サービス支援型	
					大規模住居（※9）	1. なし 2. 定員8人以上 3. 定員21人以上 4. 定員21人以上（一体的な運営が行われている場合）	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 2. I 3. II 4. III	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. I 3. II	
					看護職員配置体制	1. なし 2. あり	
					夜間支援等体制	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. I・II 6. I・III 7. II・III 8. I・II・III	
					夜間支援等体制加算 I 加配職員体制	1. なし 2. IV 3. V 4. VI 5. IV・V 6. IV・VI 7. V・VI 8. IV・V・VI	
					夜勤職員加配体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援職員配置（※10）	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算（VII）	1. なし 2. あり	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					医療的ケア対応支援体制	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					移行支援住居体制（自立生活支援加算（III））	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. 7.5:1 3. 12:1 4. 20:1 5. 30:1	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象（※3）	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV 6. V	
					福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分（※4）	1. V (1) 2. V (2) 3. V (3) 4. V (4) 5. V (5) 6. V (6) 7. V (7) 8. V (8) 9. V (9) 10. V (10) 11. V (11) 12. V (12) 13. V (13) 14. V (14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. I 3. II 4. I・II						
中核的人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名						
報告区分（住居・従たる施設等名）						
事業所番号						
提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等	適用開始日
各サービス共通					地域区分 1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	

- ※1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。
ただし、以下の加算については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。
生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算
施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算
自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・就労移行支援体制加算
就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算
就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分（加算）」には、以下の内容を設定する。
生活介護、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）・・・各サービス種類の単位毎の利用定員。
就労継続支援A型、就労継続支援B型・・・各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分（加算）」が同一の場合、「多機能型等定員区分（加算）」は設定しない。
- ※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。
- ※3 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。
- ※4 「福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分」欄は、福祉・介護職員等処遇改善加算対象が「6. V」の場合に設定する。
- ※5 18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。
- ※6 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。
- ※7 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。
- ※8 就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。
就労移行支援（養成）について、指定を受けた日から3年（修業年限が5年の場合は5年）を経過しない既存事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。
就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。
就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し（経過措置対象）」を設定する。
- ※9 「大規模住居」欄の「2. 定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4. 定員21人以上（一体的な運営が行われている場合）」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。
- ※10 「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。
- ※11 居宅介護について、「特定事業所（経過措置）」欄は、特定事業所が「2. I」、「4. III」、「5. IV」の場合に設定する。
行動援護について、「特定事業所（経過措置）」欄は、特定事業所が「2. I」、「3. II」、「4. III」、「5. IV」の場合に設定する。
- ※12 「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。
- ※13 施設区分が「3. 生活訓練（宿泊型）」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1. なし」、「2. あり」を設定する。また、「2. あり（障害者支援施設以外）」を「2. あり」と読み替える。
- ※14 「夜間看護体制（看護職員配置数）」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。
例. 看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制（看護職員配置数）」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。
看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制（看護職員配置数）」欄は、「2」を設定する。
- ※15 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
地域生活支援拠点が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。
- ※16 「常勤看護職員等配置（看護職員常勤換算員数）」欄は、少数点以下を切り捨てた人数を設定する。
- ※17 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

令和6年6月～

事業所名	
報告区分（住居・従たる施設等名）	
事業所番号	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分（※1）	人員配置区分 （※2）	その他該当する体制等	
					地域区分	適用開始日
各サービス共通					1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	

※18 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1. なし」、「2. I」、「4. III」、「5. IV」、または「6. V」を設定する。
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労移行支援（養成）、就労継続支援A型、就労継続支援B型

※19 以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算（V）区分」欄は「1. V(1)」、「2. V(2)」、「5. V(5)」、「7. V(7)」、「8. V(8)」、「10. V(10)」、「11. V(11)」、「13. V(13)」、または「14. V(14)」を設定する。
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労移行支援（養成）、就労継続支援A型、就労継続支援B型